

エコポイント対象住宅証明書発行料金（共同住宅等）

単位：円（税込）

法延床面積(m ²)	省エネ基準の 審査を行なう場合			評価書等を活用し 審査を省略する場合 ※1		
	基本料金	+	戸当り料金	基本料金	+	戸当り料金
～5,000	105,000	+	4,200×M	47,250	+	2,100×M
5,000超 ～ 10,000	157,500	+	4,200×M	47,250	+	1,575×M
10,000超 ～ 15,000	210,000	+	4,200×M	47,250	+	1,260×M
15000超 ～ 20,000	262,500	+	4,200×M	47,250	+	1,260×M
20,000超	315,000	+	4,200×M	47,250	+	840×M

(注記)

1. 小規模マンション(10戸以下)の場合は、基本料金のみといたします。
2. 大規模マンション(400戸以上)の場合は、M=400戸といたします。
3. 料金割引には、確認・検査セット割引、審査件数・審査戸数実績割引などの制度があります。
4. 変更計画に係る証明書発行料金は、1住戸につき2,100円となります。
5. 証明書の再発行は、1住戸につき10,500円となります。
6. この料金表に定めのない事項については、別途協議といたします。

※1 下記の「評価書等」により申請された省エネ基準の適合が証明できる書類

評価書等・・・設計住宅性能評価書(原則省エネ等級3適合)

- ・建設住宅性能評価書(原則省エネ等級3適合)
- ・長期優良の普及の促進に関する法律に基づく認定通知書
- ・長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証
- ・竣工現場検査に関する通知書・適合証明書(フラット35S(省エネ基準適合))
- ・その他